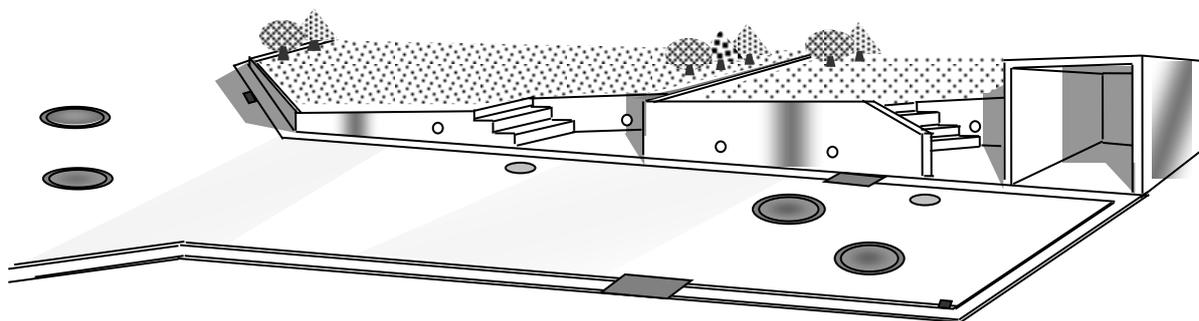


# 道路の位置の指定等申請書 及び 申請図の作成の手引き

(事例及び作成例)



オンライン申請・取扱要領はこちらから→  
(枚方市ホームページ)

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000049904.html>



令和 7 年 1 月

枚方市

## 目 次

1.	申請書の添付図書及び作成要領について	1
2.	指定する範囲の取り扱い	6
3.	申請書の記入例	7
4.	申請書の位置欄の記入例	9
5.	申請書の道路欄の記入例	11
6.	申請書の作成例	14
7.	標識の設置	15
8.	申請書〔様式 1〕	16
9.	権利者の承諾書〔様式 2〕	17

# 1. 申請書の添付図書及び作成要領について

## (1) 中間検査

道路の舗装をする前に、「中間検査届出書（条例）」を審査指導課に提出してください。  
必要書類は次のとおりです。

### 【電子データで提出する図書】

検査の受付締切までに提出してください。データ形式はPDFとしてください。

※受付締切の取扱いは「中間検査・完了検査（現場検査）用図書作成及び取扱要領」を参照

図書の名称	縮尺	作成上の留意点
中間検査届出書（条例）	—	「中間検査・完了検査（現場検査）用図書作成及び取扱要領」に様式を掲載。
委任状	—	代理者に申請手続きを委任する場合に添付すること。
位置図	1/2,500	方位、地形、区域の境界及び公共施設等を記入すること。
土地利用図	1/300 以上	方位、区域境界線、指定道路の位置形状（幅員・角切・延長）、計画戸数、区画割、敷地面積及び計画予定建築物を記入すること。
造成平面図		方位、区域境界線、指定道路の位置形状（幅員・勾配・角切・延長）、切土・盛土の色分け、擁壁及びがけの位置、形状及び記号、計画地盤高、地形（等高線）、断面位置及び記号を記入すること。
排水施設平面図		排水施設の位置、種類、材料形状、流水方向、放流先位置形状及び水利計算（集水域の検討）を記入すること。
ごみ置き場詳細平面図	1/20 以上	整備対象のごみ置き場がある場合に添付すること。

## (2) 完了検査・位置指定申請

道路の位置の指定工事が完了したら、「道路（私道）の位置の指定（変更の承認・廃止の承認）申請書」及び「完了検査届出書（条例）」を審査指導課に提出してください。必要書類は次のとおりです。

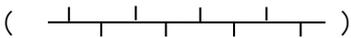
「公共・公益施設移管・帰属・寄付申請書」（財産活用課提出用）も同時に提出が必要です。

### 【電子データで提出する図書】

検査の受付締切までに提出してください。データ形式はPDFとしてください。

※受付締切の取扱いは「中間検査・完了検査（現場検査）用図書作成及び取扱要領」を参照

図書の名称	縮尺	作成上の留意点
道路（私道）の位置の指定（変更の承認・廃止の承認）申請書	—	地番は全筆記入し、地番が多い場合は、別紙で整理すること。 申請地は分筆すること。 道路の本数は方向が変わるごとに1本とする。 道路の地積測量図が添付できない場合は、その方向（NE a° b' c''）を記入する。（7ページ参照）
完了検査届出書（条例）	—	「中間検査・完了検査（現場検査）用図書作成及び取扱要領」に様式を掲載。
委任状	—	代理人に申請手続きを委任する場合に添付すること。
設計説明書	—	指定道路部分、角切部分、建築基準法第42条第2項（道路後退）部分を明確にし、申請書と面積が相違無いことを確認すること。また、道路側溝、排水施設を記入し、管理者を明確にすること。
地籍図	—	法務局の写しを添付すること。水路（青色）、里道（赤色）、堤・堰（緑色）等の色分けをし、位置指定区域を黄色で明確にすること。
位置図	1/2,500	方位、地形、区域の境界及び公共施設等を記入すること。
現況図	1/300 以上	方位、形状、区域の境界線、公共施設の位置、土地の地番、地盤高及び権利を有するものの建築物、工作物等を記入すること。
土地利用図		方位、区域境界線、指定道路の位置形状（幅員・角切・延長）、計画戸数、区画割、敷地面積及び計画予定建築物を記入すること。
道路縦横断図		勾配、現況及び計画高さ、測点、路面・路盤の詳細、人孔、側溝、取付け管の形状、埋管の位置等を記入すること。
求積図		申請区域全域、道路敷、宅地等ごとに記入すること。

図書の名称	縮尺	作成上の留意点
道路位置指定 申請図 [様式1]	1/300 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請区域の名称 地名（町名）を記入すること。【例：枚方市大垣内町二丁目】</li> <li>● 用途地域の記入</li> <li>● 申請図作成者の住所、氏名を記入すること。</li> <li>● 附近見取図 縮尺、方位及び公共施設等を記入し、申請地を黄色で着色すること。</li> <li>● 地籍図 方位を記入し、位置指定区域を黄色、水路は青色、里道は赤色、堤堰は緑色等で色分けすること。</li> <li>● 道路横断面図 縮尺、勾配、路面及び路盤の詳細等を記入すること。</li> <li>● 雨水排水施設構造図 縮尺、側溝、人孔、管、開渠、暗渠、会所及び集水桝等を記入すること。</li> <li>● 標識詳細図（道路を枚方市に寄付する場合は不要） 縮尺、設置位置断面を記入すること。</li> <li>● 平面図               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 縮尺、方位、位置指定道路及び道路後退部分の範囲を朱線で囲むこと。</li> <li>2. 申請地及び隣接地の地番を記入すること。</li> <li>3. 土地内にある建築物及び工作物、道路及び水路の位置を記入すること。</li> <li>4. 指定道路、方向、延長、幅員及び角切を記入すること。 (単位：m、小数点以下第2位まで)</li> <li>5. 予定建築物の用途、敷地の形状及び規模を記入すること。</li> <li>6. 接続道路の種類、名称及び幅員等を記入すること。</li> <li>7. 排水施設等は流末の既設人孔（放流先）まで記入すること。</li> <li>8. 申請地、隣接地の地番界を明確に記入すること。 (  )</li> <li>9. 標識設置位置を記入すること。(道路を枚方市に寄付する場合は不要)</li> <li>10. 原図の縮尺を必ず記入すること。</li> </ol> </li> </ul>
造成平面図		方位、区域境界線、指定道路の位置形状（幅員・勾配・角切・延長）、切土・盛土の色分け、擁壁及びがけの位置、形状及び記号、計画地盤高、地形（等高線）、断面位置及び記号を記入すること。

図書の名称	縮尺	作成上の留意点
造成断面図	1/300 以上	区域境界線、切土・盛土をする前後の地盤面、地盤高、切土・盛土の色分け、隣地との取合い（高低差がある場合は詳細図が必要（1/50以上））、断面位置及び記号を記入すること。
排水施設平面図	1/300 以上	排水施設の位置、種類、材料形状、流水方向、放流先位置形状及び水利計算（集水域の検討）を記入すること。
排水断面図		管渠位置形状（人孔、管径、距離、土被り及び地盤から管底までの高さ等）を記入すること。
流末（水路）構造図	1/50 以上	接続する下水管又は放流する水路及び河川の構造を記入すること。
排水施設構造図		側溝、人孔、管、開渠、暗渠、会所、集水柵等を記入すること。
公益施設用地確定平面図	—	整備対象の公益施設がある場合に添付すること。
公共施設用地丈量図	—	整備対象の公益施設がある場合に添付すること。
ごみ置き場詳細平面図	1/20 以上	整備対象のごみ置き場がある場合に添付すること。
工事写真 （施工中及び完了写真）	—	必要写真は指示書を確認すること。
その他（報告資料等）	—	必要書類は指示書を確認すること。

次ページに続く（位置指定申請・完了検査に必要な書類）

## 【紙で原本の提出が必要な図書】※一部電子データでの提出可

検査の受付締切までに提出してください。

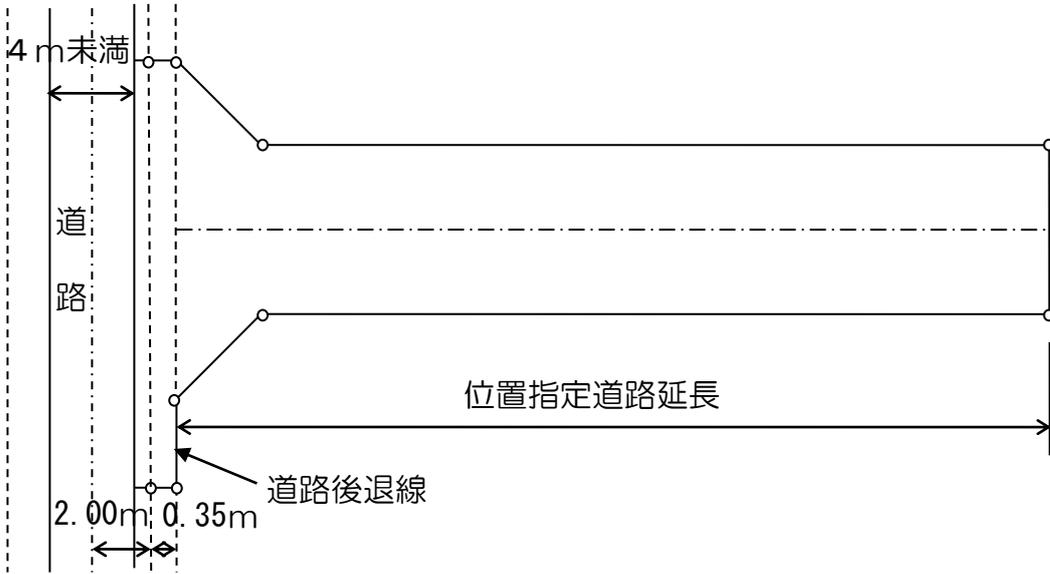
電子データでスキャンしたものを添付する場合は、検査日までの提出とすることができます。

※受付締切の取扱いは「中間検査・完了検査（現場検査）用図書作成及び取扱要領」を参照

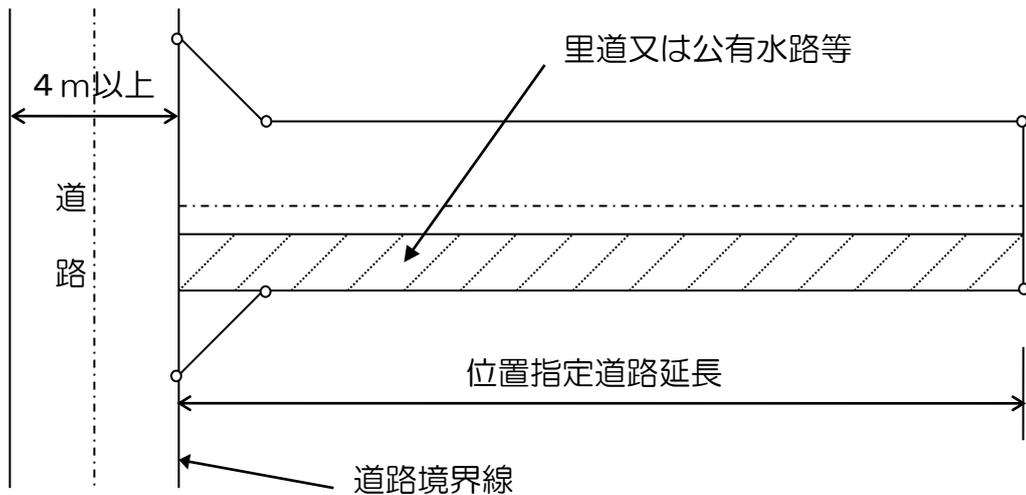
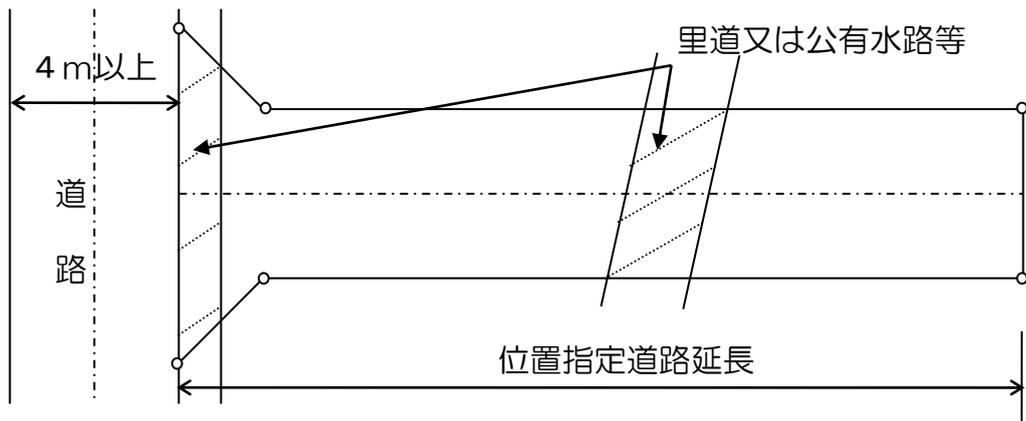
図書の名称	作成上の留意点
権利者の承諾書 [様式 2]	登記簿謄本と承諾者の住所が異なる場合は裏付けが必要です。
印鑑証明書	土地所有者、権利関係者のもの。 申請書の受付日から3か月以内のもの。
代表者事項証明書	土地所有者、権利関係者が法人の場合に添付すること。 申請書の受付日から3か月以内のもの。 <b>【以下の場合、紙で原本の提出は不要】</b> 登記情報提供サービスで取得した各登記情報（照会番号が記載されたものに限る）の電子データで提出。
土地登記簿謄本	申請書の受付日から3か月以内のもの。 以下のいずれかの方法で提出すること。 <b>【以下の場合、紙で原本の提出は不要】</b> 登記情報提供サービスで取得した各登記情報（照会番号が記載されたものに限る）を電子データで提出。
管理する者の承諾書	道を基準に適合するように管理する者の承諾書を添付すること。 <b>【枚方市が道路の管理を行うことになる場合は以下の書類】</b> 枚方市開発事業等の手続等に関する条例第12条の規定による協議に係る覚書の写し（全頁）
地籍測量図	道路の地積測量図がない場合は、審査指導課にお問い合わせください。

## 2. 指定する範囲の取り扱い

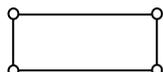
(イ) 接続道路が建築基準法第42条第2項（道路後退）の場合



(ロ) 指定道路内に里道・水路等が含まれる場合



管理者と協議し許可等を受けること  
(占有許可又は工事施工承認等)



指定する

### 3. 申請書の記入例

#### (イ) 道路の位置の指定申請書

(記入例)

道路の位置の指定										
私道の〔変更の承認〕申請書 廃止の承認										
○年○月○日										
(宛先) 枚方市長										
住所 枚方市大垣内町2番2号										
申請者 枚方 太郎										
氏名 (法人にあつては、名称 及び代表者の氏名)										
<p>■ 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定</p> <p><input type="checkbox"/> 枚方市建築基準法関係事務条例第5条の規定による私道の変更の承認 を申請します。</p> <p><input type="checkbox"/> 枚方市建築基準法関係事務条例第5条の規定による私道の廃止の承認</p> <p>この申請書及び添付図書の記載事項は、事実と相違ありません。</p>										
位置	地名 枚方市大垣内町二丁目									
	地番	地目	公簿面積 ( )内は実測面積		土地関係		建築物「工作物」関係			
			所有者氏名	権利関係者氏名	所有者氏名	権利関係者氏名	所有者氏名	権利関係者氏名		
	100-1	宅地	236	59	枚方太郎	〇〇銀行				
	100-2	宅地	183	35	枚方太郎					
	100-3	宅地	4	04	枚方花子					
			( )	( )						
			( )	( )						
		( )	( )							
合計			423	63						
			(423	98)						
道路	番号	幅員	延長	実測面積				方向		
				すみ切りの部分		道路の部分				
	1	4	70m	30	00m	4	50	141	00	NE 126° 00' 00"
	2	4	70	6	00	4	50	28	00	NE 41° 00' 00"
合計 2本			36	00	9	00	169	20		
後退部分							9	19		

#### 《位置の欄》

- ・ 申請区域の全筆を記入すること。
- ・ 申請区域及び公共施設用地の分筆を完了すること。
- ・ 後述の「4. 申請書の位置欄の記入例」を参照のこと。

#### 《道路の欄》

- ・ 道路の本数は、方向が変わるごとに1本とし、号線番号を記入すること。
- ・ 記入数値は、小数点以下第2位まで記入すること。(単位：m、㎡)※小数点以下第3位を切捨て
- ・ 後述の「5. 申請書の道路欄の記入例」を参照のこと。

- ・ 全ての所有者及び権利関係者の同意については、権利者の承諾書に記名、捺印のうえ、印鑑証明書等を添付すること。なお、法人の場合は代表事項証明書も添付すること。

- ・ 地積測量図を提出する場合は道路方向の記載不要。
- ・ 道路方向を記載する場合は、N(北)よりE(東)、S(南)の方向を測り、180度未満にて記入すること。
- ・ 後述の「5. 申請書の道路欄の記入例」を参照

(注) 道路敷の実測面積の合計が、各欄ともに求積図と一致していること。  
 (道路求積図) = (位置の欄に記入された道路部分の実測面積の合計)  
 = (道路の欄に記入された実測面積の合計)

- ・ 後述の「4. 申請書の位置欄の記入例」「5. 申請書の道路欄の記入例」を参照のこと。

(口) 私道の廃止の承認申請書

(記入例)

道路の位置の指定  
 私道の { 変更の承認 } 申請書  
           { 廃止の承認 }

○年○月○日

(宛先)  
 枚方市長

住 所 枚方市大垣内町2番2号  
 申請者 枚方 太郎  
 氏 名 { 法人にあつては、名称 }  
           { 及び代表者の氏名 }

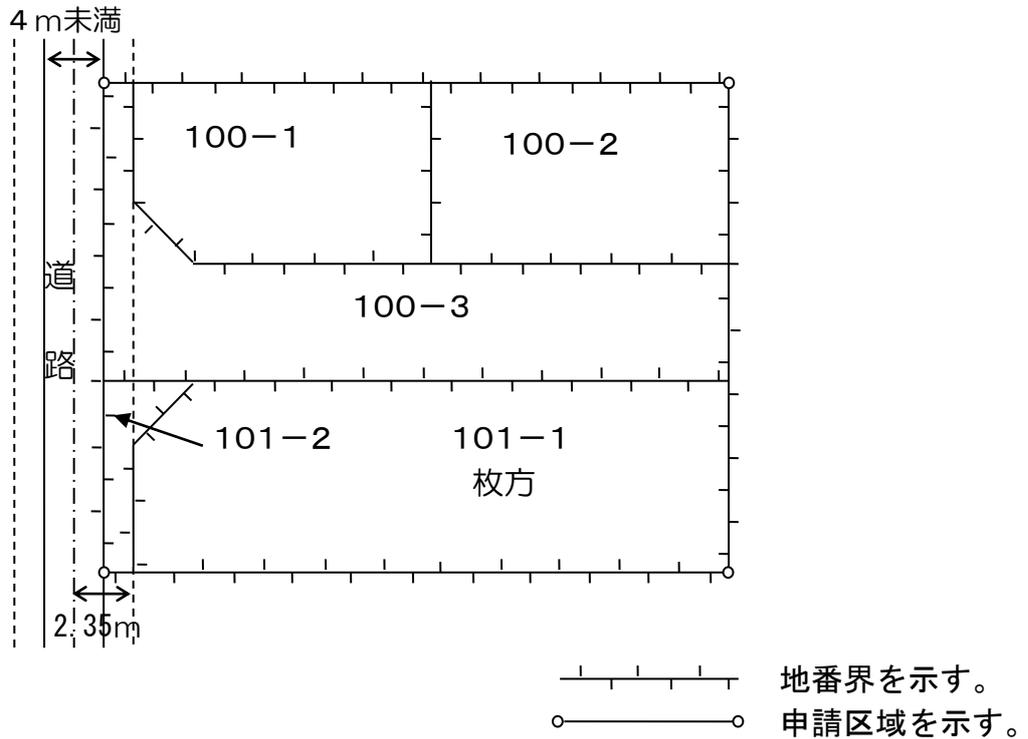
- 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定
  - 枚方市建築基準法関係事務条例第5条の規定による私道の変更の承認 を申請します。
  - 枚方市建築基準法関係事務条例第5条の規定による私道の廃止の承認
- この申請書及び添付図書の記載事項は、事実と相違ありません。

位 置	地 名	枚方市大垣内町二丁目						
	地 番	地目	公 簿 面 積		土 地 関 係		建 築 物 「 工 作 物 」 関 係	
			( )内は実測面積		所有者氏名	権利関係者氏名	所有者氏名	権利関係者氏名
	100-1の一部	宅地	178	00	枚方太郎	〇〇銀行		
			( 15 05)m <sup>2</sup>					
	100-2の一部	宅地	88	00	枚方太郎			
			( 20 15)					
			( )					
		( )						
		( )						
		( )						
合 計		( )						

道 路	番 号	幅 員	延 長	実 測 面 積				方 向
				すみ切りの部分		道路の部分		
	1	4 00m	8 30m	2 00 m <sup>2</sup>	33 20 m <sup>2</sup>	NE 103° 45' 30"		
	合計1本		8 30	2 00	33 20			
後退部分								

#### 4. 申請書の位置欄の記入例

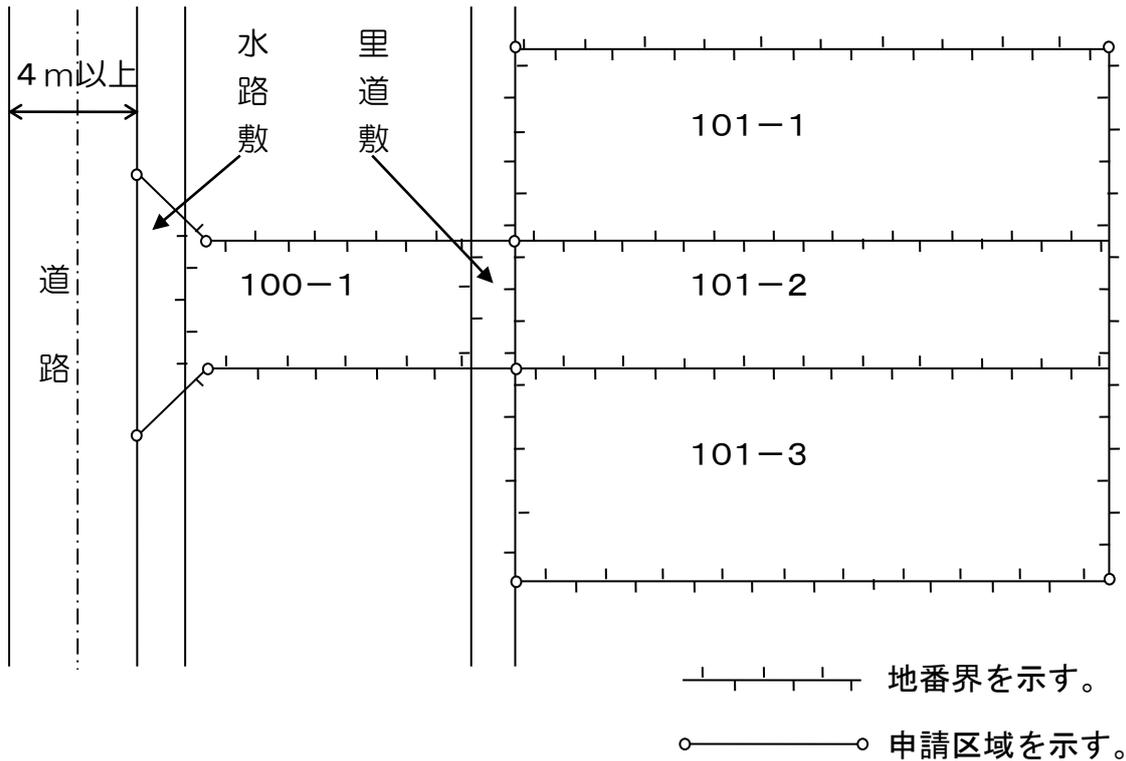
(イ) 接続道路が建築基準法第42条第2項（道路後退）の場合



位置	地名		枚方市〇〇町					
	地番	地目	公簿面積 ( )内は実測面積		土地関係		建築物「工作物」関係	
					所有者氏名	権利関係者氏名	所有者氏名	権利関係者氏名
	100-1	宅地	101 (101)	45 (45)m <sup>2</sup>	枚方太郎	〇〇銀行		
	100-2	宅地	100 (100)	50 (50)	枚方太郎	〇〇銀行		
	100-3	宅地	132 (132)	20 (20)	枚方太郎			
	101-1	宅地	150 (150)	20 (20)	枚方花子			
	101-2	宅地	15 (15)	21 (21)	枚方花子			
			( )					
	合計		499 (499)	36 (56)				

- (注) 1. 面積は、公簿・実測共に記入すること。  
 2. 地番が多い場合は、別紙に整理すること。  
 3. 小数点第3位以下の切り捨てにより、各地番の実測面積の合計と合計欄に記入する実測面積は一致致しないことがあるが、求積図のとおり記入すること。

(口) 指定道路内に里道及び水路等が含まれる場合



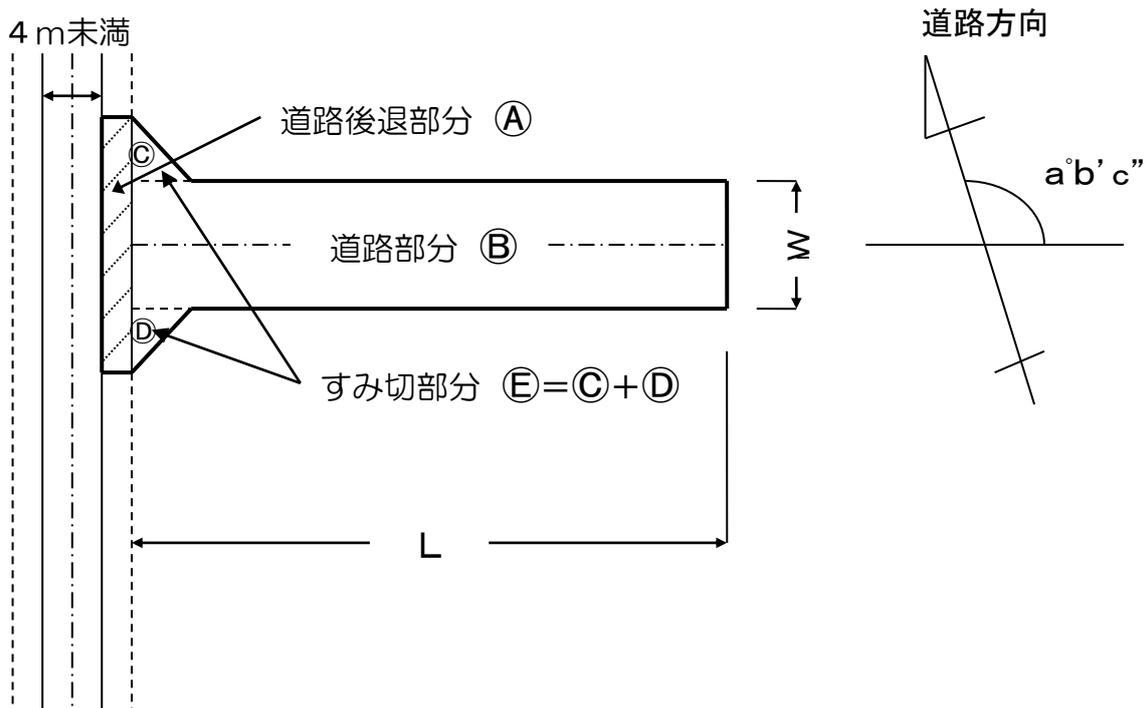
地番	地名	枚方市〇〇町		土地関係		建築物「工作物」関係	
		地目	公簿面積 ( )内は実測面積	所有者氏名	権利関係者氏名	所有者氏名	権利関係者氏名
100-1	宅地		55 (55 30)㎡	枚方太郎			
100-2	宅地		130 (130 50)	枚方太郎	〇〇銀行		
100-3	宅地		95 (95 20)	枚方太郎			
101-1	宅地		133 (133 50)	枚方花子	〇〇銀行		
水路敷			8 ( 8 04)	枚方市			
里道敷			5 ( 5 64)	枚方市			
合計			427 (428 18)				

(注)

1. 水路敷及び里道敷の面積が、各占用許可面積と等しいこと。
2. 水路敷及び里道敷の公簿面積は、実測面積に合わせること。
3. 小数点第3位以下の切り捨てにより、各地番の実測面積の合計と合計欄に記入する実測面積は一致致しないことがあるが、求積図のとおり記入すること。

## 5. 申請書の道路欄の記入例

(イ) 接続道路が建築基準法第42条第2項(道路後退)の場合

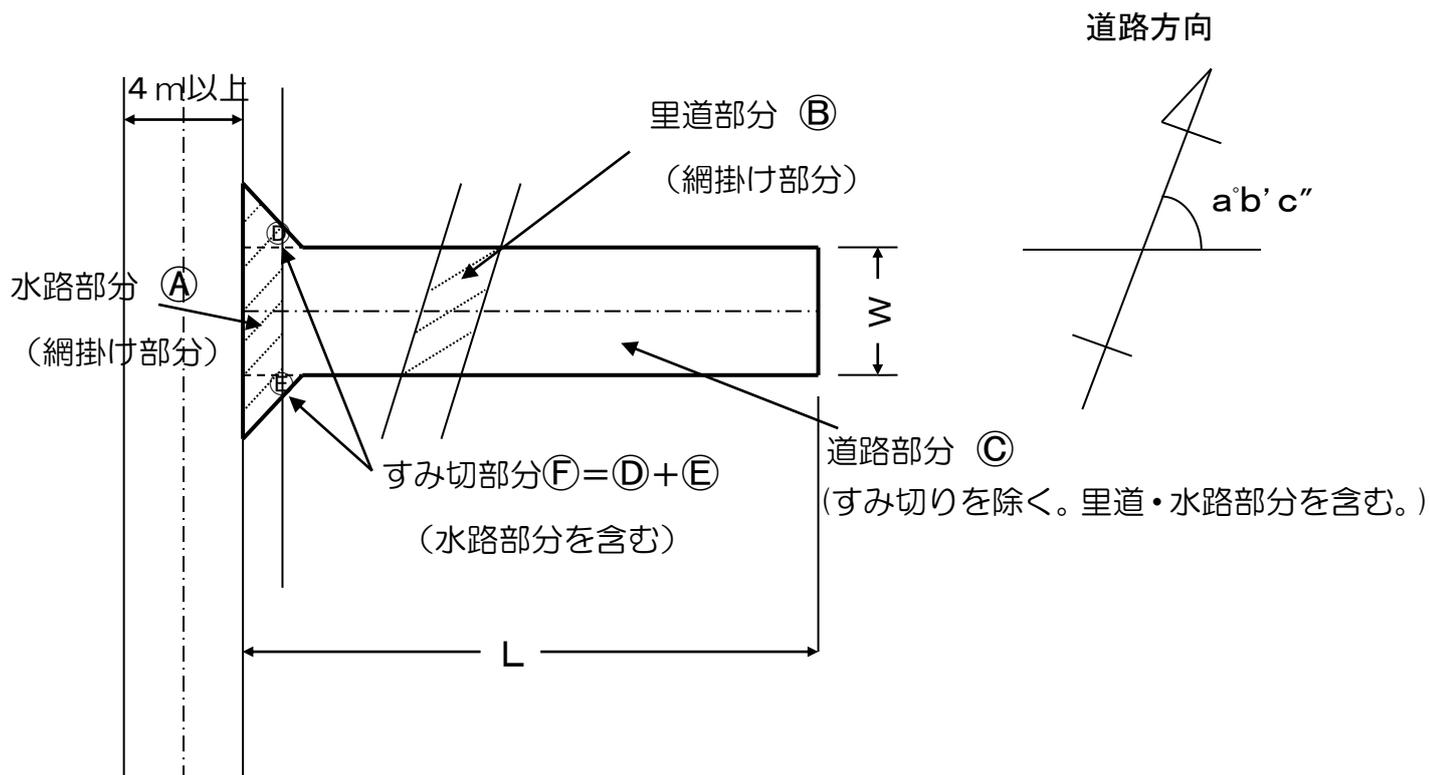


	番 号	幅 員		延 長		実 測 面 積				方 向
						すみ切りの部分	道路の部分			
道 路	1	W	m	L	m	Ⓔ	m <sup>2</sup>	Ⓑ	m <sup>2</sup>	NE a°b'c''
	合計 1 本			L		Ⓔ		Ⓑ		
	後退部分							Ⓐ		

(注)

1. 指定道路面積 = Ⓑ + Ⓔ
2. 後退部分は、下段に記入すること。
3. 各欄の道路敷の実測面積が一致していること。  
 (道路求積図) = (位置の欄の道路部分の面積)  
 = (道路の欄の面積) Ⓐ + Ⓑ + Ⓔ
4. 地積測量図を添付する場合は、道路方向の記載は不要。

(ロ) 指定道路内に里道及び水路等が含まれる場合

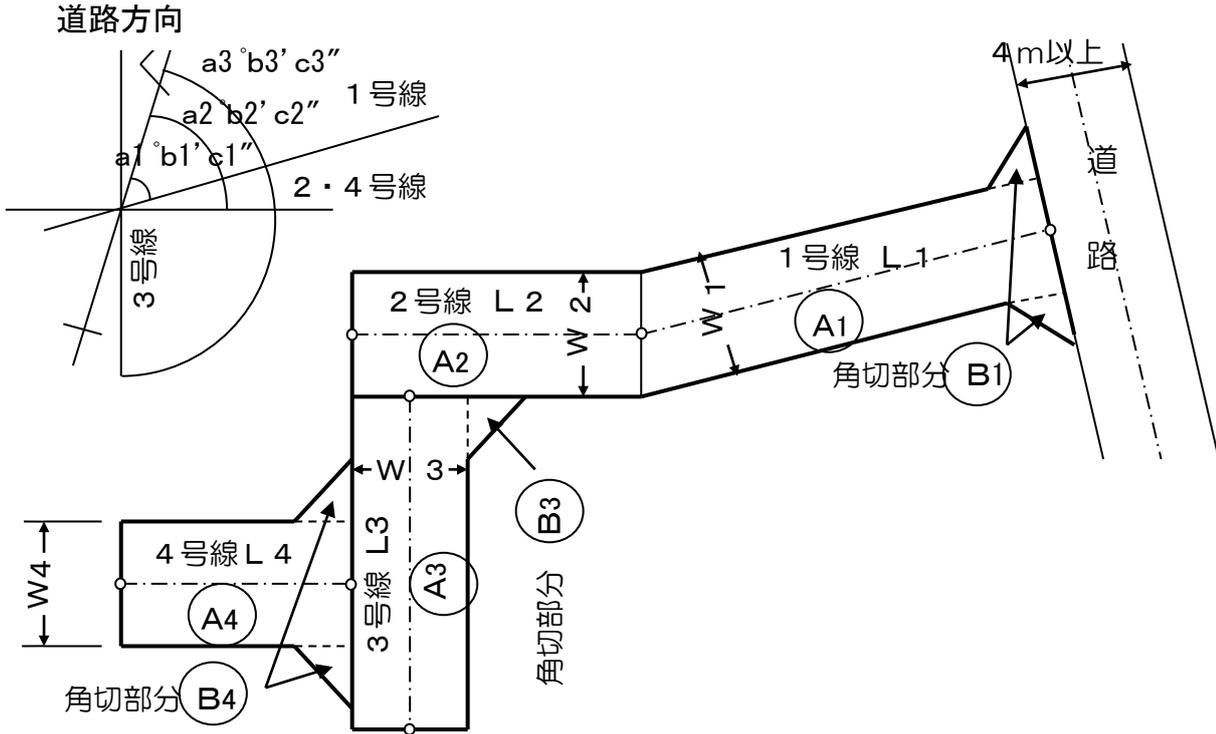


	番 号	幅 員		延 長		実 測 面 積				方 向
						すみ切りの部		道路の部分		
道 路	1	W	m	L	m	(F)	m <sup>2</sup>	(C)	m <sup>2</sup>	NE a° b'c''
										水路敷(A)m <sup>2</sup> ・
										里道敷(B)m <sup>2</sup> を含む。
	合計 1 本			L		(F)		(C)		
	後退部分									

(注)

1. 指定道路面積 = (F) + (C)
2. 余白に「水路敷(A)m<sup>2</sup>・里道敷(B)m<sup>2</sup>を含む。」と記入すること。
3. 水路敷及び里道敷の面積が各占用許可面積と等しいこと。
4. 地積測量図を添付する場合は、道路方向の記載は不要。

(ハ) 指定道路の号線



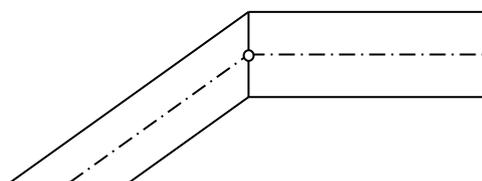
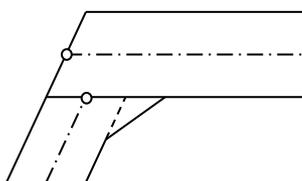
	番 号	幅 員	延 長	実 測 面 積				方 向		
				すみ切りの部		道路の部分				
道	1	W1	m	L1	m	B1	m <sup>2</sup>	A1	m <sup>2</sup>	NE a1° b1'c1''
	2	W2		L2				A2		NE a2° b2'c2''
	3	W3		L3		B3		A3		NE a3° b3'c3''
	4	W4		L4		B4		A4		NE a4° b4'c4''
路										
	合計 4 本			L 計		B 計		A 計		
	後退部分									

(注) 1. A計 + B計 = 指定道路面積

2. 角切を要する曲折部の号線の取り方には、注意すること。

(角切がある場合)

(角切がない場合)

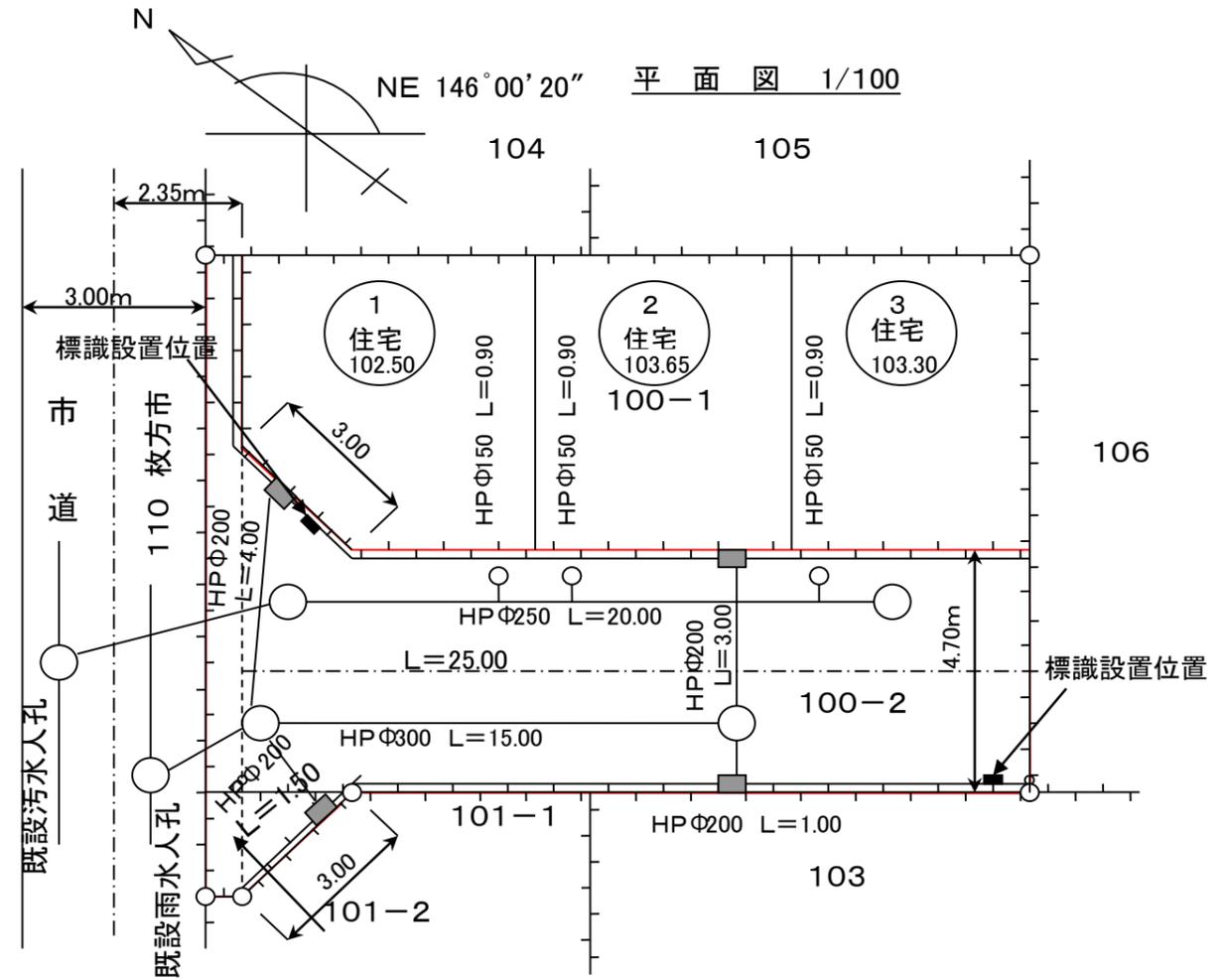
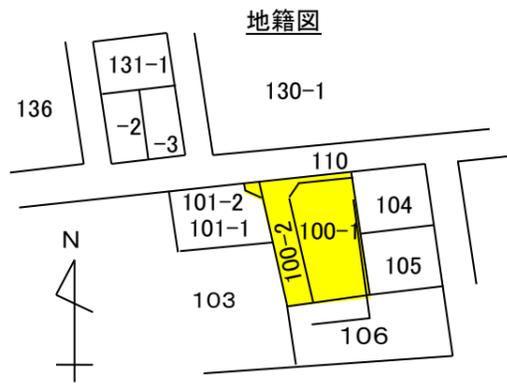
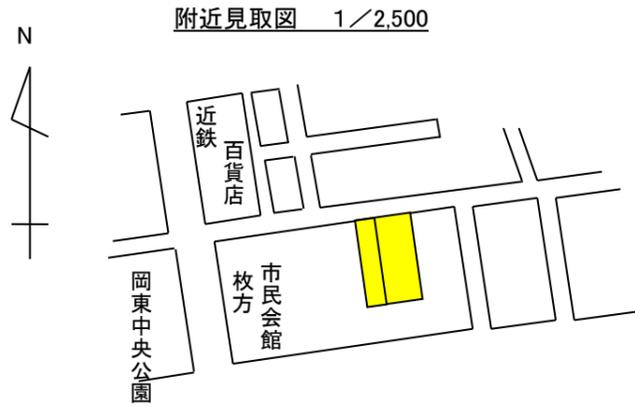


3. 地積測量図を添付する場合は、道路方向の記載は不要。

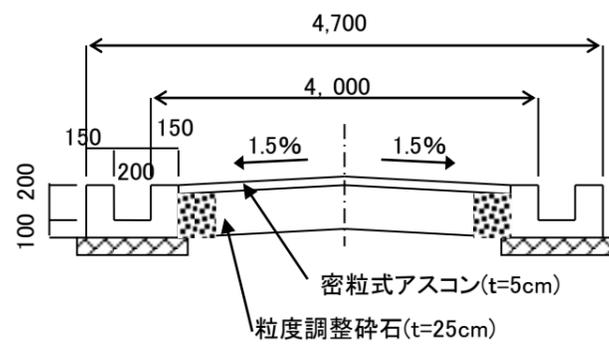
# 道路位置指定申請図

申請区域の名称 (町名)	枚方市大垣内町二丁目	縮尺	各図面に記入すること
用途地域	商業地域	図面作成者の 住所及び氏名	枚方市大垣内町一丁目1番1号 枚方設計事務所 枚方次郎

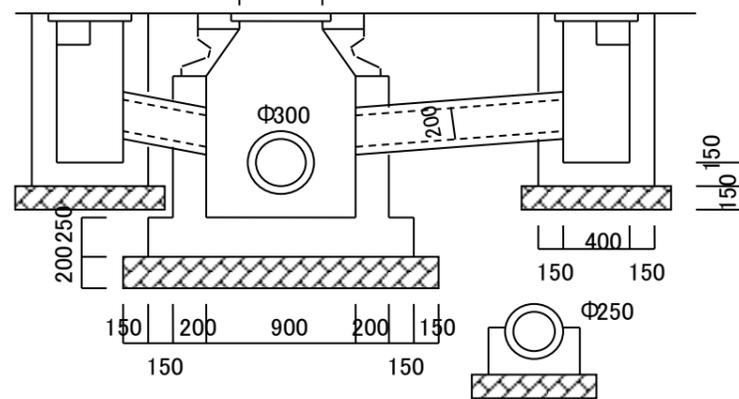
道路方向(地積測量図を添付する場合は、省略可)



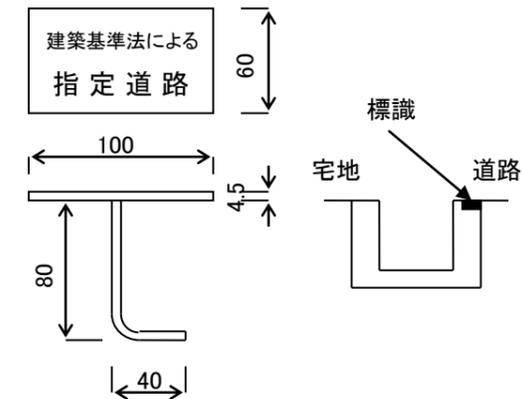
道路横断図 1/50



雨水排水施設構造図 1/50



標識詳細図 1/2 (道路を枚方市に寄付する場合は不要)

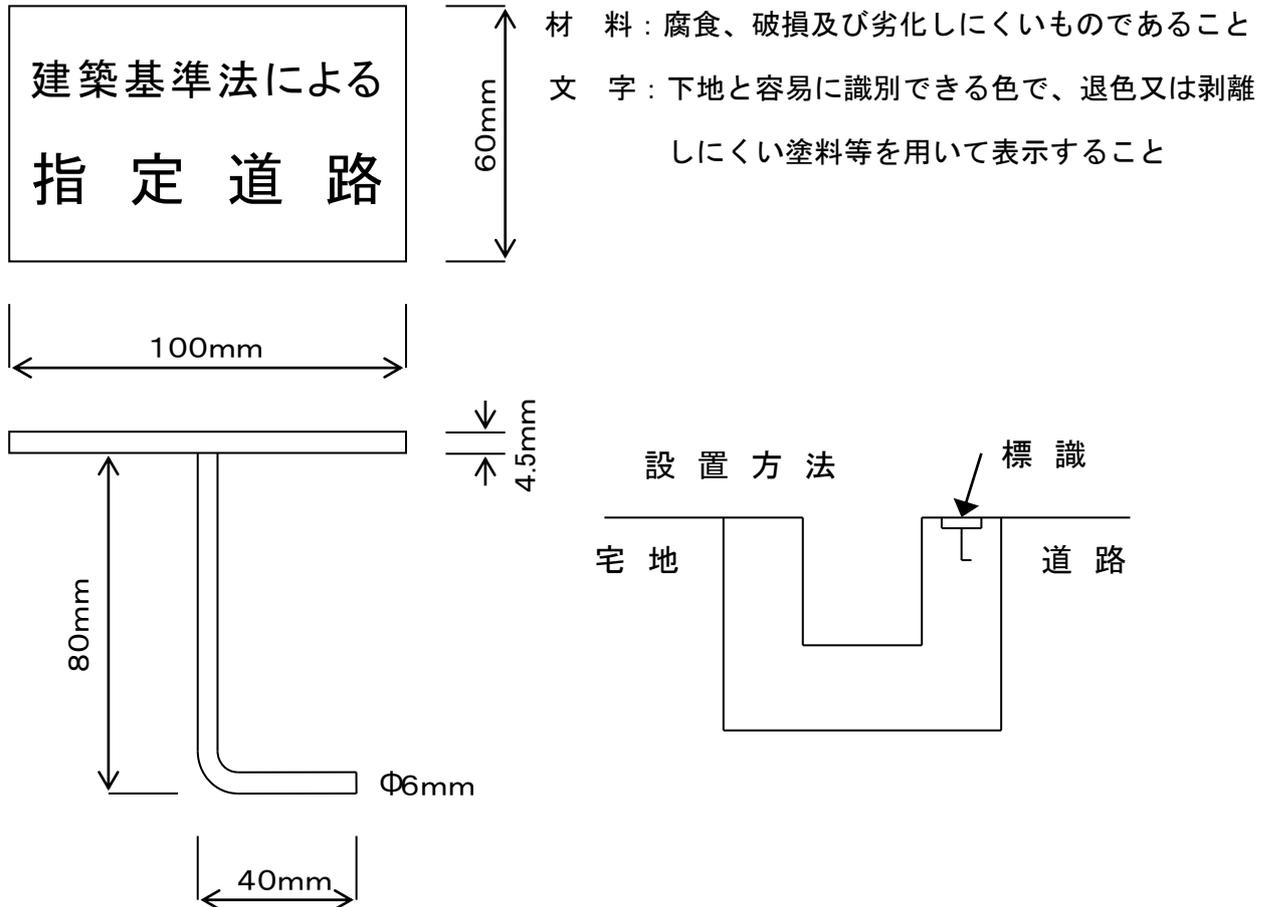


## 7. 標識の設置

位置の指定を受けようとする道路には、下図により標識を設置してください。

ただし、当該道路が枚方市へ寄付されることがあらかじめ確認できたときはこの限りではありません。

(参考) 表示内容及び形状



※印の欄には記入しないこと

# 道路位置 \_\_\_\_\_ 申請図

申請区域の名称 (町名)		縮 尺	各図面に記入すること
用途地域		図面作成者の 住所及び氏名	

電子データ

# 権 利 者 の 承 諾 書

申請者 様

申請者 指定  
の施行に係る道路位置 変更 指定 については、異議がないので、  
廃止 廃止

別紙 指定 道路位置 変更 図のとおり承諾します。  
廃止 廃止

土地の所在 及び地番	地目	地積	所有者の住所 及び氏名	承諾年月日 承諾印	所有権者以外の 権利の種類 住所及び氏名	承諾年月日 承諾印
				. .		. .
				. .		. .
				. .		. .
				. .		. .
				. .		. .

- 備考 1. 一欄一筆毎に記入すること。  
 2. 権利の種類欄には、抵当権、地役権、先取得権、賃借権、質権、小作権、地上権等を記入すること。